

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年6月30日

【四半期会計期間】 第49期第1四半期（自 2020年2月21日 至 2020年5月20日）

【会社名】 株式会社ニトリホールディングス

【英訳名】 Nitori Holdings Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長兼最高執行責任者（COO） 白井 俊之

【本店の所在の場所】 札幌市北区新琴似七条一丁目2番39号
（同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は
下記「最寄りの連絡場所」で行っております。）

【電話番号】 該当事項はありません。

【事務連絡者氏名】 該当事項はありません。

【最寄りの連絡場所】 東京都北区神谷三丁目6番20号

【電話番号】 （03）6741-1204

【事務連絡者氏名】 財務経理部ゼネラルマネジャー 善治 正臣

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

証券会員制法人札幌証券取引所
（札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1）

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第48期 第1四半期 連結累計期間	第49期 第1四半期 連結累計期間	第48期
会計期間		自 2019年2月21日 至 2019年5月20日	自 2020年2月21日 至 2020年5月20日	自 2019年2月21日 至 2020年2月20日
売上高	(百万円)	167,332	173,780	642,273
経常利益	(百万円)	30,722	37,361	109,522
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(百万円)	20,348	25,519	71,395
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	20,847	28,011	70,443
純資産額	(百万円)	516,506	584,689	560,861
総資産額	(百万円)	626,038	696,196	683,247
1株当たり四半期(当期) 純利益	(円)	181.24	226.73	635.42
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	180.81	226.42	634.03
自己資本比率	(%)	82.4	84.0	82.0

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

なお、当第1四半期連結累計期間における新型コロナウイルス感染拡大の影響は、「2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりですが、今後の経過によっては当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間(2020年2月21日から2020年5月20日)におけるわが国経済は、輸出が新型コロナウイルス感染症(以下「感染症」)の世界的な流行の影響により減少しているなか、景気は急速な悪化が続いており、極めて厳しい状況にあります。また雇用情勢は、感染症の影響により弱さが増しており、景気の先行きについては、感染拡大の防止策を講じつつ、社会経済活動のレベルの段階的な引上げが期待されるものの、感染症が内外経済をさらに下振れさせるリスクや、金融資本市場の変動等の影響を注視する必要があり、当面極めて厳しく不透明な状況が続くものと見込まれております。

家具・インテリア業界におきましても、外出自粛要請やテレワークの推進等により自宅で過ごす時間が増え、巣ごもり消費による家具・インテリア需要が増加しているものの、外出自粛による来店客数の減少や、引き続き業態を越えた販売競争の激化及び人件費の高騰、物流コストの上昇等が見込まれております。

このような環境のなか、ニトリグループでは、緊急事態宣言の対象地域等において、店舗の臨時休業あるいは営業時間の短縮等を行いながら、生活関連用品の安定供給という社会的なインフラとしての役割を全うするため営業を継続してまいりました。店舗における感染防止対策といたしましては、社会的距離(ソーシャルディスタンス)の確保、店舗設備における消毒・清掃の強化、従業員の健康管理に留意しながら、お客様及び従業員の安全と健康を最優先に取り組んでおります。また、ニトリネットのご利用により、対面でのお買い物を避け、店舗にご来店いただくなくても自宅で商品を購入いただけるなど、今後もお客様のニーズに合わせたより良いサービスの提供を進めてまいります。なお、当第1四半期連結累計期間における国内の休業店舗数は最大で110店舗でありましたが、現在はすべての店舗において営業を再開しております。

営業概況といたしましては、緊急事態宣言による外出自粛要請に伴い巣ごもり需要の高まりを受け、収納整理用品やキッチン・ダイニング用品、ホームオフィス家具の売上が大きく伸長したほか、為替予約や原価改善により売上総利益が改善いたしました。販売費及び一般管理費につきましては、新規出店や通販の発送増加による人件費の上昇や、ニトリネット刷新の運用・保守により修繕費が増加した一方で、引き続き広告媒体の紙面媒体からWEB媒体への転換を進めたことや、緊急事態宣言に伴う広告自粛により広告宣伝費が減少いたしました。

これらの結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は1,737億80百万円(前年同期比3.9%増)、営業利益は372億16百万円(前年同期比22.3%増)、経常利益は373億61百万円(前年同期比21.6%増)、親会社株主に帰属する四半期純利益は255億19百万円(前年同期比25.4%増)となりました。

() 家具・インテリア用品の販売

当第1四半期連結累計期間における販売実績といたしましては、ホームファッション商品では、自宅での時間をより快適に過ごすための工夫として、フラットデザインの多用途収納ボックス「Nインボックス」や、ネジや工具を使用せず組み立て時間を大幅に短縮した「Nクリック」シリーズなどの収納ケースの売上が大きく伸長いたしました。また、食器を中心としたキッチン・ダイニング用品やキッチン収納が好調に推移したほか、TVC M効果もあり接触冷感素材を使用した「Nクール」シリーズが売上に牽引いたしました。家具につきましては、在宅勤務の増加に伴い、パソコンデスクやワークチェアなどのホームオフィス家具の売上が大きく伸長いたしました。

One to Oneマーケティングの取組みといたしまして、アプリ会員限定で商品購入時にポイントを追加付与するサービスを始めました。今後も、ニーズにあわせた情報配信を行う接点となるニトリアプリを通じて、お客様にさらなる利便性を提供してまいります。

当第1四半期連結累計期間における国内の出店状況につきましては、店舗数は8店舗増加し549店舗となりました。海外の出店状況につきましては、台湾で1店舗を出店し、1店舗閉店した結果、店舗数は前期末と変わらず台湾30店舗、米国2店舗、中国34店舗と合わせて66店舗となり、当第1四半期連結累計期間末における国内・海外の合計店舗数は615店舗となりました。また、米国におきまして、ショッピングセンター内にポップアップスト

アを2か所展開いたしました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の家具・インテリア用品の販売事業の売上高は、1,707億83百万円(前年同期比4.0%増)となりました。

() その他

前年度より『私のための大人服』をコンセプトに、大人の女性が毎日着たいと思うファッションを、お手軽な価格で着心地もよく、簡単にカラーコーディネートが楽しめるニトリグループ発のファッションブランドN+(エヌプラス)を展開しており、当第1四半期連結累計期間における店舗数は4店舗となりました。

また、不動産賃貸収入及び広告・宣伝事業等により、当第1四半期連結累計期間のその他の事業の売上高は、29億97百万円(前年同期比5.5%減)となりました。

財政状態の状況

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ129億49百万円増加し、6,961億96百万円となりました。これは主として、受取手形及び売掛金が110億47百万円、現金及び預金が83億48百万円、為替予約資産が57億93百万円増加した一方で、商品及び製品が67億68百万円減少したことによるものであります。

負債は、前連結会計年度末に比べ108億78百万円減少し、1,115億7百万円となりました。これは主として、法人税の申告納付により未払法人税等が75億78百万円、未払金が64億80百万円減少したことによるものであります。

純資産は、前連結会計年度末に比べ238億27百万円増加し、5,846億89百万円となりました。これは主として、利益剰余金が194億46百万円、繰延ヘッジ損益が40億19百万円増加したことによるものであります。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	288,000,000
計	288,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在 発行数(株) (2020年5月20日)	提出日現在発行数(株) (2020年6月30日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	114,443,496	114,443,496	東京証券取引所 (市場第一部) 札幌証券取引所	単元株式数 100株
計	114,443,496	114,443,496		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年2月21日～ 2020年5月20日		114,443,496		13,370		13,506

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年2月20日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年2月20日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,656,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 112,568,700	1,125,687	(注) 1、2
単元未満株式	普通株式 218,696	-	(注) 3
発行済株式総数	114,443,496	-	-
総株主の議決権	-	1,125,687	-

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株含まれております。
また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数10個が含まれております。
2. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、「株式給付信託(J-ESOP)」により信託口が所有する当社株式が319,600株含まれております。
3. 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式32株、及び「株式給付信託(J-ESOP)」により信託口が所有する当社株式が50株含まれております。

【自己株式等】

2020年2月20日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社 ニトリホール ディングス	札幌市北区新琴似七条一 丁目2番39号	1,656,100	-	1,656,100	1.45
計		1,656,100	-	1,656,100	1.45

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2020年2月21日から2020年5月20日まで)及び第1四半期連結累計期間(2020年2月21日から2020年5月20日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年2月20日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年5月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	159,190	167,538
受取手形及び売掛金	27,880	38,927
商品及び製品	61,203	54,434
仕掛品	182	168
原材料及び貯蔵品	4,127	3,348
為替予約	-	5,793
その他	11,010	10,114
貸倒引当金	4	4
流動資産合計	263,589	280,322
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	111,548	109,420
土地	173,010	173,060
その他(純額)	22,827	22,977
有形固定資産合計	307,387	305,457
無形固定資産		
投資その他の資産	24,599	24,847
投資その他の資産		
投資有価証券	25,535	24,747
長期貸付金	732	701
差入保証金	13,987	13,715
敷金	23,756	23,808
繰延税金資産	13,246	11,520
その他	10,429	11,077
貸倒引当金	18	0
投資その他の資産合計	87,670	85,569
固定資産合計	419,657	415,874
資産合計	683,247	696,196
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	19,774	18,710
短期借入金	2,787	2,705
リース債務	1,554	1,490
未払金	22,923	16,443
未払法人税等	20,224	12,645
賞与引当金	4,020	5,733
ポイント引当金	2,076	2,869
株主優待費用引当金	282	220
その他	23,420	27,060
流動負債合計	97,063	87,877

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年2月20日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年5月20日)
固定負債		
長期借入金	4,000	3,019
リース債務	6,714	6,043
役員退職慰労引当金	228	228
退職給付に係る負債	1,343	1,454
資産除去債務	5,673	5,729
その他	7,361	7,154
固定負債合計	25,322	23,630
負債合計	122,385	111,507
純資産の部		
株主資本		
資本金	13,370	13,370
資本剰余金	25,074	25,738
利益剰余金	532,471	551,917
自己株式	10,875	9,540
株主資本合計	560,042	581,486
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	750	466
繰延ヘッジ損益	-	4,019
為替換算調整勘定	161	1,093
退職給付に係る調整累計額	382	371
その他の包括利益累計額合計	529	3,021
新株予約権	289	180
純資産合計	560,861	584,689
負債純資産合計	683,247	696,196

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年2月21日 至2019年5月20日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年2月21日 至2020年5月20日)
売上高	167,332	173,780
売上原価	77,136	76,006
売上総利益	90,195	97,774
販売費及び一般管理費	59,764	60,557
営業利益	30,431	37,216
営業外収益		
受取利息	115	134
持分法による投資利益	7	-
為替差益	-	222
補助金収入	50	87
違約金収入	1	141
自動販売機収入	55	55
有価物売却益	93	48
その他	111	97
営業外収益合計	436	786
営業外費用		
支払利息	69	75
持分法による投資損失	-	327
為替差損	52	-
その他	23	238
営業外費用合計	145	641
経常利益	30,722	37,361
特別利益		
賃貸借契約解約益	-	400
固定資産売却益	312	-
新株予約権戻入益	1	0
特別利益合計	314	400
特別損失		
固定資産除売却損	13	-
減損損失	160	622
持分変動損失	98	14
特別損失合計	272	636
税金等調整前四半期純利益	30,764	37,124
法人税等	10,416	11,605
四半期純利益	20,348	25,519
親会社株主に帰属する四半期純利益	20,348	25,519

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年2月21日 至2019年5月20日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年2月21日 至2020年5月20日)
四半期純利益	20,348	25,519
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	105	283
繰延ヘッジ損益	-	4,019
為替換算調整勘定	384	1,255
退職給付に係る調整額	9	11
その他の包括利益合計	499	2,491
四半期包括利益	20,847	28,011
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	20,847	28,011

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年2月21日 至 2019年5月20日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年2月21日 至 2020年5月20日)
減価償却費	3,992百万円	4,170百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年2月21日 至 2019年5月20日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年4月8日 取締役会	普通株式	5,615	50	2019年2月20日	2019年4月25日	利益剰余金

(注) 配当金の総額は、「株式給付信託(J-ESOP)」の導入において設定した資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金4百万円を含めて記載しております。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年2月21日 至 2020年5月20日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年4月6日 取締役会	普通株式	6,090	54	2020年2月20日	2020年4月23日	利益剰余金

(注) 配当金の総額は、「株式給付信託(J-ESOP)」の導入において設定した資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金17百万円を含めて記載しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループの報告セグメントは、家具・インテリア用品の販売事業の一つであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年2月21日 至 2019年5月20日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年2月21日 至 2020年5月20日)
(1) 1株当たり四半期純利益	181円24銭	226円73銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	20,348	25,519
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	20,348	25,519
普通株式の期中平均株式数(千株)	112,270	112,552
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	180円81銭	226円42銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	272	157
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結 会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 「普通株式の期中平均株式数」は、四半期連結財務諸表において自己株式として処理している資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式を控除して算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

2020年4月6日付の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

(イ) 配当金の総額・・・・・・・・・・・・・・・・ 6,090百万円

(ロ) 1株当たりの金額・・・・・・・・・・・・・・・・ 54円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・・・・・ 2020年4月23日

(注) 2020年2月20日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行っております。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年6月29日

株式会社ニトリホールディングス
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小	野	英	樹
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	吉	原	一	貴

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ニトリホールディングスの2020年2月21日から2021年2月20日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(2020年2月21日から2020年5月20日まで)及び第1四半期連結累計期間(2020年2月21日から2020年5月20日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ニトリホールディングス及び連結子会社の2020年5月20日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。